

保育時間申込書

令和 年 月 日

(保護者記入)

* 必ず「保育申込みについて」をお読み下さい

★長時間の保育を必要とする理由(勤務時間:交通機関)★

★勤務先から保育園までの方法と所要時間★主に送り迎えする方

所要時間 _____

平日 時 分～ 時 分

土曜 時 分～ 時 分

上記の通り申込みます。

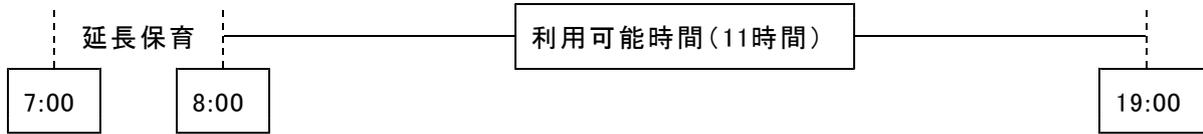
保護者氏名 _____

クラス _____ 園児氏名 _____

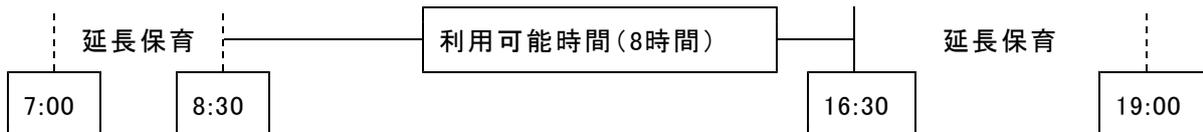
『保育』申込みについて

保育時間

* 保育標準時間認定の場合



* 保育短時間認定の場合



* つくし保育園 原則的保育時間

平日 8時30分～16時30分

土曜 8時30分～12時00分

* 但し保護者の勤務状況により

平日 7時00分～ 8時30分

16時30分～19時00分 (19:00以降延長保育料徴収)

土曜 7時00分～ 8時30分

12時00分～18時30分(18:30以降延長保育料徴収)

①園児の保育利用時間については、保護者より証明書類を提出して頂き、勤務形態に合わせるものとする

* 平日19時00分・土曜18時30分を過ぎますと、延長料金を徴収させていただきます

②保育申込み書(各家庭1枚)・勤務時間証明書(保護者人数分)を提出してください。変則勤務(勤務時間が日・週・月単位で変わる方、休日が変わる方)をされている方は、勤務状況がわかるものをその都度ご提出ください。(シフト表等)

③お子さんの保育については、申込み時間内に送迎をお願いします。《【例】18時00分までの申込みの方は、17時55分までに来てください。そして18時00分までに園を出ていただけるようお願いいたします。》

④緊急・残業などで、お迎え時間に遅れる場合は、必ず連絡下さい。

⑤勤務先より直接お迎えに来てください。《買い物などで遅くなったり・私用での利用はご遠慮下さい》